ご入院される皆様へ

より安全で質の高い医療を実現するために

患者さんも医療チームの一員として安全推進活動に参加をしてください。

はじめに

当院では、安全で質の高い医療を提供するため日々努力しております。患者さん、ご家族の方も医療安全や感染予防など私たちの活動をご理解いただき、ご協力をお願いします。

「患者さん・ご家族の方へのお願い」

安全な医療を提供するには、「医療従事者だけではなく患者さんやご家族の方にも医療チームの一員、あるいはパートナーとして協力していただくことが必要である」と考えております。

細心の対策は講じていますが、不確実な要素の多い医療現場では、私たちの注意だけでは限界があることも事実です。

医療チームの一員として患者さんやご家族の方が医療安全対策に参加するということは馴染みがないかもしれません。しかし、「医療安全推進活動に患者さんも参加」する必要性や重要性をご理解いただき、安全性をより一層高め、最善の医療を提供できる環境を作るためにご協力をお願いします。

医療チーム

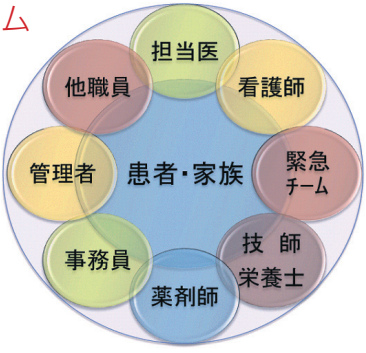

不安や疑問を質問してください

- 安全な医療を提供するために、わかりやすい説明を心がけていますが、医療者の説明内容がわかりにくい場合や医療行為に対して不安を感じる場合もあるかもしれません。ご自身だけで判断しないで、遠慮なく疑問や不安な点を質問してください。患者さんからの質問が私たちの医療を助けます。

- 安全な医療を提供するためには、私たちと患者さんの考えを一致させることが大切です。そのためにも患者さんに遠慮なく意見を言っていただき、意思疎通をはかる必要があります。

- まれではありますが、治療部位や検査内容に誤りが生じることがあります。検査や手術の際には充分な確認を行いますが、ご自身も、どの部分にどの様な手術や検査を受けるのか、必ず確認してください。内容に疑問がある場合には納得できるまでおたずねください。

検査結果を確認してください

- 検査実施後、その結果をお知らせしていない可能性があります。行った検査で結果をお聞きになってないものはありませんか？検査結果の未確認を防止するために、担当医へ「検査結果はどうでしたか」とおたずねください。

患者確認にご協力ください

当院ではご入院される全ての患者さんに、氏名を記入した「ネームバンド」を着用していただいております。

- 点滴、採血、放射線など検査の時は、ネームバンドでお名前を確認します。
- 外来で診察や検査を行う時、手術室に入室する時はネームバンドでお名前を確認します。
- 医療者がお名前、生年月日をおたずねした際は、フルネームでご自身のお名前と生年月日をお答えください。
- 医療者がお名前を確認しない場合がありましたら、患者さんから注意の言葉をかけていただくようお願いします。

「ネームバンド」

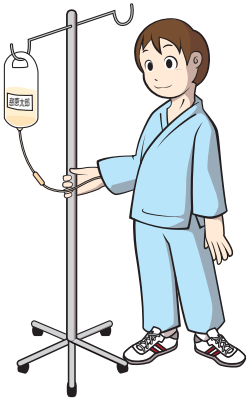

手術・処置・お薬・検査に関する説明内容をご確認ください

手術・処置・お薬の投与などの治療や検査の実施の際は、事前にその内容についての説明を行います。

- 実施される内容によっては、合併症や偶発症などの不利益を伴う場合もあります。治療・検査内容をご理解いただき、実施前の確認をお願いします。
- 事前に説明同意書に署名をいただく場合もあります。手術または侵襲を伴う処置・検査では、患者さんご本人だけでなく、説明に立会われたご家族もしくは関係者の署名をお願いします。
- 不安なことや、わからないことがあれば、遠慮なくお申し出ください。

手術・処置・検査部位の確認にご協力ください

手術・処置・検査を行う前に、患者さんとともに部位の確認をさせていただきます。

- 手術、検査、処置、点眼薬投与などで左右間違いや部位間違いが起こることがあります。実施前に、部位の確認をさせていただきます。できるだけご自身からも検査や処置の部位をおっしゃってください。
- 手術、検査、処置の前に、実施部位にマーキング（目印をつける）をさせていただきます。

（マーキングの例）

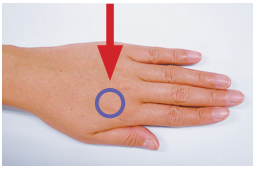

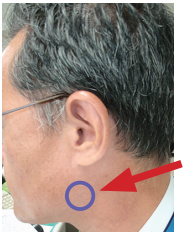

現在ご使用のお薬の申告と持参のお願い

入院中に使用するお薬との飲み合わせや治療・処置に影響するお薬がないかなどを確認いたします。

- 当院から処方されているお薬や他の病院から処方されているお薬、またご自身で購入されて飲んでいるお薬、健康食品やサプリメントなどがありましたらお持ちください。
- 使用しているお薬の名前が書いてある『お薬手帳』や『説明書』がありましたらお持ちください。
- お薬の飲み方について、普段から注意されていることがありましたらお伝えください。
- 血液をサラサラにするお薬や糖尿病のお薬、経口避妊薬、サプリメントなど、事前に中止しないと検査や手術が受けられない場合があります。検査や手術を予定されている方は、外来で医師・看護師・薬剤師に必ずご相談ください。

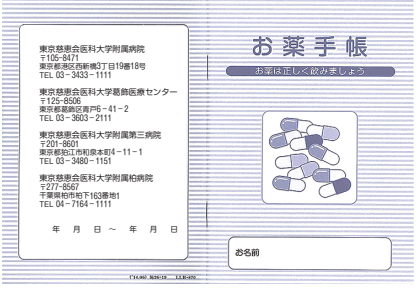

アレルギー予防にご協力ください

患者さんによっては、お薬や食べ物でアレルギーをおこす場合があります。以下のような経験をされたことがある方は、スタッフに必ずお申し出ください。

- 食べ物やゴム製品、金属などでアレルギーをおこした経験がある方。
- お薬による副作用やアレルギー（かゆみや発疹など）がでた経験がある方。
- 検査時の造影剤でかゆみ、顔のほてり、めまい、はき気などの症状があった方。
- アレルギー体質のご家族（両親・兄弟など）がいる方。

お伝えいただいた情報をもとに、安全な食事やお薬の提供に細心の注意をはらいます。患者さんも配膳された食事やお薬について確認してください。

転倒・転落予防にご協力ください

入院中は、不慣れな環境や病状の変化などにより、筋力や注意力が低下し、思いがけず転んでしまい、骨折してしまうことがあります。「自分は転ばない」とは思わずに、歩行中の転倒やベッドからの転落には十分ご注意ください。ご高齢の方は特に注意が必要です。詳しくは、院内テレビ放送（無料）を、ご視聴ください。

1）入院の際に準備するもの

- 履きなれた靴（スリッパはさける）
- メガネ（普段使用しているもの）
- 寝巻きやパジャマ（体にあった長さにする）
- 杖 など

2）なぜ転んでしまうの？

①環境の変化

②症状による身体の変化

- 手術や治療による影響
- 貧血や発熱など

③痛み止めや睡眠薬の影響

3）転倒・転落を防ぐためのお願い

＜ベッドサイドで気をつけること＞

- 足に力が入るか確認してから動き出す
- 点滴棒やオーバーテーブルなど不安定な物につかまらない
- 夜間は、夜間灯をつける
- ベッドの上で立ち上がらない
- ベッド柵を上げて寝る
- 遠慮せずに看護師を呼ぶ（ナースコール）

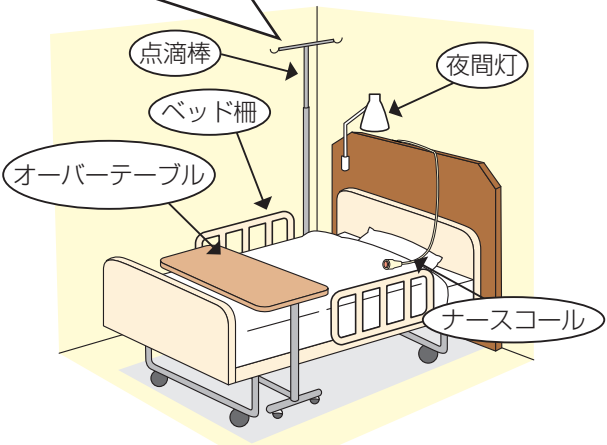

＜トイレで気をつけること＞

- 手すりにつかまる
- トイレが終わったらナースコールで看護師を呼ぶ

4）転倒・転落をおこすと…

- 転倒・転落をおこすと切り傷・打撲にとどまらず出血や骨折など本来の病気以外に新たな治療が必要になる場合があります。

＊入院時に転倒・転落の危険性について説明します。ご不明な点はおたずねください。

深部静脈血栓症（エコノミー症候群）予防にご協力ください

手術や治療のため、ベッドで寝たきりの状態が続くと、足から戻ってくる血液の流れが悪くなり、血のかたまり（血栓）が出来やすくなります。血栓が肺へ流れていくと肺の血管を詰まらせ（肺塞栓）胸痛や呼吸困難などの重い症状をおこすことがあります。

- 過去に深部静脈血栓症と診断されたことがある患者さんは必ずお知らせください。
- 手術を受ける患者さんには血栓症予防ストッキングを使用していただく場合があります。
- 手術後に、圧迫ポンプを使用する場合があります。

ベッド上でできる下肢の血栓形成予防運動

- 1日数回、各運動を1セット10回程度行いましょう。

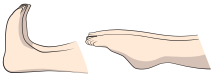

足首を曲げたり伸ばしたりする

足の指でグー・パーをくりかえす

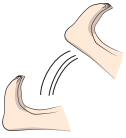

両足を上げたり下げたりする

褥瘡（床ずれ）予防にご協力ください

ベッドで思うように体が動かせない時には注意が必要です。

褥瘡（床ずれ）は、思うように体が動かせないことでかかとやお尻、背中などの骨が出っ張った部分が長い時間圧迫され、皮膚の血流が悪くなった場合に発生します。食事が食べられずに痩せてしまった場合や、栄養状態が低下している場合はさらに注意が必要です。褥瘡（床ずれ）は皮膚の赤みや疼痛、水膨れなどから皮膚潰瘍に至る場合もありますので、予防することが大切です。

- 体がマットレスやクッションにあたり痛みが出たり、皮膚が赤くなったりした場合は、すぐに看護師にご相談ください。
- 床ずれ予防のため、定期的に体の向きを変えたり、マットレスの種類を変更する場合があります。
- 状態によっては担当の医師や看護師の他に、院内の褥瘡対策チームが治療を行います。

褥瘡（床ずれ）が出来やすい部位

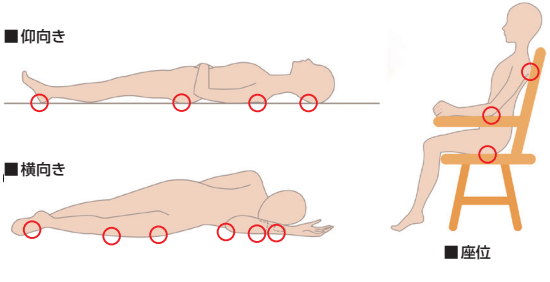

自分の皮膚をよく観察しましょう！！

皮膚が弱くなっていると、少しのまさつで皮膚がさけたり傷つくことがあります。次の項目にチェックがついたら皮膚が弱くなっているサインです！傷ができないよう予防し、気を付けて行動しましょう。

- □ 皮膚が乾燥している
- □ ステロイド薬・抗凝固薬を使用している
- □ 日焼けをすることが多かった（農作業など）
- □ 抗がん剤を使用している
- □ 放射線治療をしていた
- □ 透析をしている
- □ 食事がきちんと食べられない
- □ 皮膚に青あざが多くある
- □ むくみや水ぶくれがある

予防には皮膚の保湿と保護がとても重要です。

皮膚の状態がより良くなるよう、入院前から保湿ケアをしていただくことが大切です。入院の際は普段お使いの保湿クリームなどをお持ちいただき、入院後も皮膚の清潔や保湿ケアを心がけましょう。

皮膚が弱く傷ついてしまう危険がある方は、なるべく皮膚の露出を避けるようにしましょう。皮膚を保護するため長そでや長ズボンを着るようにし、さらに靴下を履くことをお勧めします。

病院の療養環境は限られた範囲にベッドやテーブル、車いすなどがあります。移動によりぶつかったりしないよう、十分注意しましょう。

医療機器の安全使用にご協力ください

- 携帯電話により医療機器が誤作動を起こすことがあります。決められた場所で使用するようお願いします。
- ご自宅で利用している医療機器を入院中に使用される場合、スタッフが機器を点検させていただくことがあります。
- 使用中の医療機器に異常を感じたときには直ちにスタッフへお知らせください。

検査の安全実施にご協力ください

◆ 装飾品や過度な化粧（マニキュア、ネールアート等）について

- 画像診断検査（X線撮影、CT、MRI、超音波、核医学検査等）や内視鏡検査の妨げになることがありますので、必ず除去してください。またアートメイクや入れ墨がある場合には検査前にお知らせください。

- 検査により金属製品の持ち込みができない場合があります。（MRI検査時においては、増毛スプレー等も影響する場合があります）安心して安全に検査を受けるために説明された諸注意をお守りください。

◆ 医療機器（装着型、埋め込み型）について
　ペースメーカや埋め込み式除細動器、インスリンポンプおよび持続グルコース測定器などの医療機器を使用されている方や体内ステント、人工関節などの体内金属が入っている方は、検査や治療により体内の医療機器の誤作動や、検査や治療の妨げになる場合がありますので、必ずお知らせください。

◆ 検査ができないと判断された場合には、検査を中止することがありますのでご了承ください。

感染対策にご協力ください

感染症の防止のために、患者さんやご面会の方も院内感染対策についてご理解いただき、対策に参加していただくことが必要です。入院中、以下の対策についてご理解とご協力をお願いします。

1）手洗い（手指衛生）

感染予防をする上で一番大事な対策は手をきれいにすることです。次頁の場面で必ず手洗い（手指衛生）を実施してください。

病室に入るとき・出るとき 食事前	トイレの後
アルコール性手指消毒薬	石鹸＋流水手洗い

※アルコールで皮膚の荒れやすい方は看護師に申し出てください。

病室に入るとき、
出るときは
必ず手指消毒を
実施してください！

手指衛生方法

①アルコール性手指消毒剤（ウエルフォーム エタプラスゲル）使用方法

❶消毒薬をワンプッシュ（3ml）受け取る

❷両手の指先に消毒薬を浸す

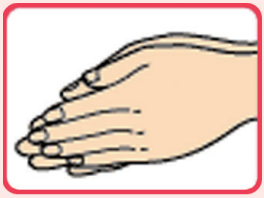

❸手掌によく擦り込む

❹手の甲に擦り込む（両手）

❺指の間にも擦り込む

❻親指にも擦り込む(両手)

❼手首も擦り込む（両手）

❽乾燥するまでよく擦り込む

②石鹸と流水手洗い方法：15秒～30秒間

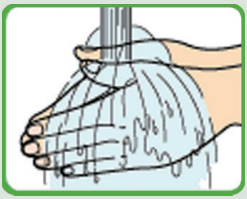

❶まず手指を流水でぬらす

❷石鹸液を適量取り出す

❸手の平と手の平をこすりよく泡立てる

❹手の甲をもう片方の手の平でこする（両手）

❺指を組んで両手の指の間をこする

❻親指をもう片方の手で包みこする（両手）

❼指先でもう片方の手の平をこする（両手）

❽両手首まで丁寧にこする

❾流水でよくすすぎ、ペーパータオルで乾燥するまでよく拭く

2）症状の報告について

下記の症状は感染症の可能性があります。医師や看護師へ報告のご協力をお願いします。

発熱	鼻みず のどの痛み 咳	発疹
嘔吐	下痢	充血 目やに

3）感染症発生時の対応について

- 感染の拡大を防ぐため、病室の移動や検査、手術の日程の変更などをお願いすることがあります。
- 患者さんを感染から守るためや感染症を拡大させないために、診察時にスタッフがエプロンや手袋などを装着することがあります。またその際、下記のような表示を病室入口やベッドサイドにさせていただくことがありますので、ご理解のほどお願いします。

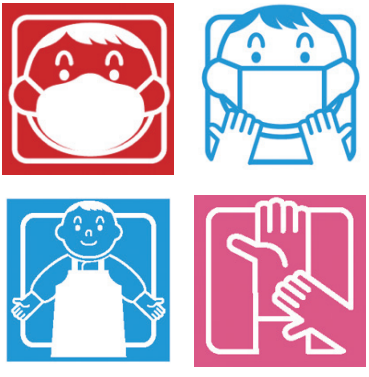

4）環境を汚染しないために

ベッドサイドの環境汚染は感染のリスクとなります。ベッドサイドを清掃しやすくするために、私物の持ち込みは必要最低限としてください。

5）ご面会について

ご面会は主治医の許可が必要となります。ご面会の際には下記の点にご協力をお願いします。

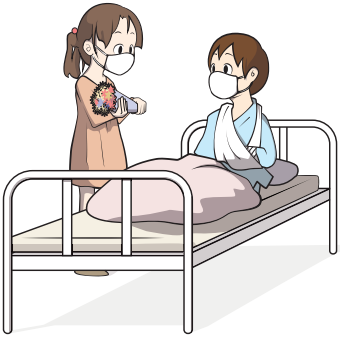

- 面会の方も必ず病室へ入る前、出た後には手指消毒を実施してください。
- 体調不良がある方の面会はご遠慮ください。やむをえず面会される場合は、医師・看護師までご相談ください。
- 大勢の面会や小さなお子様の面会はご遠慮ください。なお小児病棟および第三病院においては、感染予防のため、12歳以下のお子様の面会はご遠慮ください。

面会の方も、病室に入るとき、出るときは必ず手指消毒を実施してください！

迷惑行為により
診療をお断りする場合があります

当院では、次のような迷惑行為があった場合、診療をお断りする場合があります。

患者さんの安全を守り、診療を円滑に行うとともに、最善の医療を提供するためにも、なにとぞご理解のほどお願いします。

1. 他の患者さんやスタッフにハラスメントや暴力行為があった場合、もしくはそのおそれが強い場合
2. 大声、暴言または脅迫的な言動により、他の患者さんに迷惑を及ぼし、あるいはスタッフの業務を妨げた場合
3. 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院業務を妨げた場合
4. 建物設備等を故意に破損した場合
5. 受診に必要でない危険な物品を院内に持ち込んだ場合

東京慈恵会医科大学附属病院
東京慈恵会医科大学葛飾医療センター
東京慈恵会医科大学附属第三病院
東京慈恵会医科大学附属柏病院

初　　版　平成20年11月
改　　訂　令和6年4月

H8007
(24.03)